

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	RTK Phosphorylation Antibody Array G-Series I , for Human, RayBio, with Accessory (8 array slides)
コンポーネント名	Phosphatase Inhibitor Cocktail II
商品コード	RAY社 商品コード:AAH-PRTK-G1-8
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0269V05 (2025/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

健康有害性

急性毒性(経口) 区分3
皮膚腐食性/刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2
生殖細胞変異原性 区分2
発がん性 区分2
生殖毒性 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(全身毒性、精巣)、区分2(腎臓)
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

H301 飲み込むと有毒
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H351 発がんのおそれの疑い
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)
吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

応急措置

保管	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。 (P308+P313) 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 口をすすぐこと。(P330) 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	モリブデン酸ナトリウム
CAS番号	7631-95-0
濃度又は濃度範囲	1-5%
化学式	Na ₂ MoO ₄
化審法官報公示番号	(1)-478
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を直ちに脱ぎ、多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 直ちに医師の診断、手当てを受けること。 口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、咽頭痛。皮膚：発赤。眼：充血。経口摂取：腹痛、吐き気、嘔吐、下痢。
応急措置をする者の保護	救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。
特有の消火方法	消火活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
消火を行う者の保護	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 低地から離れ、風上に留まる。
-----------------------	--

環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び 機材	適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけません。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 こぼれた物質をふた付容器内に掃き入れる。飛散した物を掃き集めるか、真空掃除機で吸引する等できるだけ飛散発じんしないようにして、空容器等に回収する。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 粉じんの発生を防ぐこと。 粉じん、煙、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 直射日光を避けること。 容器を密閉して、換気の良い冷暗所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.5mg/m ³ (R), STEL – (as Mo Soluble compounds)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて、空气中濃度に応じた粒子用フィルター付マスクを着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体(粉末)
色	白色
臭い	データなし
融点／凝固点	687℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	不燃性
爆発下限界及び上限界／可燃 限界	データなし
引火点	不燃性
自然発火点	不燃性
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水: 84g/100mL(100℃)

n-オクタノール／水分配係数 (log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	3.78g/cm ³
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	ハロゲンと激しく反応する。
化学的安定性	データなし
危険有害反応可能性	加熱すると分解し、酸化ナトリウムなどの有毒なヒュームを生じる。 マグネシウムと接触すると、火災や爆発の危険性がある。
避けるべき条件	加熱、混触危険物質との接触。
混触危険物質	ハロゲン、マグネシウム。
使用、保管、加熱の結果生じる 危険有害な分解生成物 その他	酸化ナトリウムなどの有毒なヒューム。

11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラットのLD50 = 250mg/kgとの報告(環境省リスク評価 第10巻(2012))に基づき、区分3とした。
経皮 吸入(粉じん、ミスト)	データなし データ不足のため分類できない。なお、ラットの(4時間)LC50 = >2,08mg/Lとの報告(GESTIS Acc.September(2015))があるが、このデータのみでは区分を特定できない。被験物質が固体であるために、粉じん・ミストの基準値を用いた。
皮膚腐食性／刺激性	本物質は皮膚に対して強い刺激性を示すとの記載(HSDB Acc.September(2015))や、適用24時間後に一次刺激性を示すが、72時間以内に回復したとの記載がある(PATTY 6th(2012))。強い刺激性との記載から、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	本物質は眼に対して刺激性を示すとの記載(環境省リスク評価 第10巻(2012)、HSDB Acc.September(2015))や、本物質の20%溶液の適用により結膜の発赤がみられたとの記載(PATTY 6th(2012))がある。以上から区分2とした。
呼吸器感作性 皮膚感作性	データなし データ不足のため分類できない。なお、本物質は感作性は示さないとの記載がある(PATTY 6th(2012))。
生殖細胞変異原性	In vivoでは、マウスの優性致死試験、マウス骨髄細胞の小核試験で陽性(環境省リスク評価 第10巻(2012)、ACGIH 7th(2003))、in vitroでは、ヒトリンパ球の小核試験で陽性である(環境省リスク評価 第10巻(2012)、ACGIH 7th(2003))。マウス優性致死試験の陽性知見は不明確であることから、マウス骨髄小核試験の陽性知見に基づき、ガイダンスに従って区分2とした。
発がん性	本物質自体の発がん性に関する情報はないが、以下に示す通り、可溶性モリブデン化合物の情報を利用可能と考えられる。 ヒトではモリブデン化合物を21年間以上扱った作業者を対象とした症例対照研究において、モリブデンばく露と肺がん発生との相関を調べた結果、同時にばく露されたクロム及び鉛油に対してはばく露期間と肺がん発生との間に相関はなく、モリブデンばく露のみが用量-反応相関を示し、初めてモリブデンばく露による肺がんリスクの増加が報告された(ACGIH 7th(2003))。

生殖毒性

実験動物では可溶性モリブデン化合物である三酸化モリブデンをラット又はマウスに2年間吸入ばく露した発がん性試験において、雄ラットに肺胞/細気管支の腺腫とがんの合計の発生頻度の増加傾向、雄マウスに肺胞/細気管支がん及び肺胞/細気管支の腺腫とがんの合計の発生頻度の増加、雌マウスに肺胞/細気管支腺腫及び肺胞/細気管支の腺腫とがんの合計の発生頻度の増加が認められたことから、NTPは発がん性の証拠の重みづけに関して、雄ラットは不確実な証拠、雌雄マウスはある程度の証拠があると結論した(NTPTR462(1997))。

国際機関による発がん性分類結果としては、ACGIHが可溶性モリブデン化合物が実験動物に対して発がん性を示すことは確実であるが、ヒト疫学研究における肺がんリスク増加の報告は1件のみでさらに検証の必要があるとして、可溶性モリブデン化合物に対しA3に分類している(ACGIH 7th(2003))。この他、国際機関による分類結果はない。

以上、本物質は可溶性モリブデン化合物に該当することから、本項は区分2が妥当と考えられた。

ヒトの生殖影響に関する情報はない。実験動物では本物質の二水和物を雌ラットに6週間飲水投与し、一部はその時点で屠殺し、残りは未処置雄と交配させ、妊娠21日まで継続投与した試験において、6週間ばく露終了時に10ppm(本物質換算:3.4mg/kg/day)以上の群で性周期の延長がみられ、妊娠期まで投与した群でも10ppm以上で母動物に体重増加抑制、胎児に胎児重量の低値、胎児数の低値傾向、吸収胚の増加、胎児の臓器発達遅延がみられたとの記述、本物質二水和物をラットに13週間混餌投与後、雌雄を交配させた結果、80ppm(約8mg/kg/day)以上の用量で受胎率の低下がみられ、不妊のペアの雄を未処置雌と交配させたが、妊娠雌は得られず、精巣には組織学的に精細管の萎縮がみられた(環境省リスク評価 第10巻(2012))との記述がある。

この他、可溶性モリブデン(物質名は不明)をマウスに3世代にわたり、6ヶ月間以上の期間、飲水投与した試験において、投与群(10ppm)では、F1、F3世代の児動物の若齢期死亡率の増加、F3母親動物の死亡率の増加、及びF3児動物の成長阻害がみられた(環境省リスク評価 第10巻(2012)、DFGOT vol.18(2002))との記述もある。

以上、本物質を含む可溶性モリブデン化合物では実験動物を用いた試験結果より、概ね親動物に一般毒性影響がみられる用量でモリブデンによる生殖発生毒性がみられた。よって、本項は区分2とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 本物質のエアロゾルは気道刺激性があり、吸入すると咳や咽頭痛、経口摂取で腹痛、吐き気、嘔吐、下痢の報告がある(環境省リスク評価 第10巻(2012))。以上より、区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ヒトに関するデータはない。実験動物では、ラットにモリブデン酸ナトリウム二水和物(CAS:10102-40-6)を4週間混餌投与した試験で、死亡以外にはモリブデン投与による体内からの銅の排泄亢進が原因の極端な削そう、体重減少のみがみられ、剖検及び血液検査結果は正常範囲内であった。この試験の最低用量である0.05%(約25mg/kg/day)(90日間換算値:7.78mg/kg/day)で体重減少がみられている(環境省リスク評価 第10巻(2012))。ラットにモリブデン酸ナトリウム二水和物を13週間混餌投与した試験では、区分1の範囲である0.008%(8mg/kg/day)の雄で精巣の精細管の変性がみられ(環境省リスク評価 第10巻(2012))、ラットにモリブデン酸ナトリウム二水和物を90日間強制経口投与した試験において、区分2の範囲である60mg/kg/dayで体重増加抑制、近位尿細管のわずかなび慢性過形成がみられ、回復性がみられている(SIDS/SIAP(2013))。

以上のように、標的臓器を特定できない死亡や極端な削そう、体重減少は全身影響とし、これは区分1の範囲でみられた。また、精巣への影響が区分1、腎臓への影響は区分2の範囲でみられた。

したがって、区分1(全身毒性、精巣)、区分2(腎臓)とした。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(マミズヨコエビ)96時間LC50 = 2650mgMo/L(環境省リスク評価 第10巻(2012))、魚類(ニジマス)96時間LC50 = 800mgMo/L(環境省リスク評価 第10巻(2012))であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	金属化合物で水中での挙動は不明であるが、単子葉植物(コウキクサ)の7日間NOEC(生長速度) = 24.7mgMo/L、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖) = 50mgMo/L、魚類(ニジマス)の1年間NOEC(致死、成長) > = 17.0mgMo/L(環境省リスク評価 第10巻(2012))であることから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	Not Applicable
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	Not Applicable
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
国内規制	
陸上規制情報	非該当
海上規制情報	非該当
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
容器等級	
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	非該当
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
等級	
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	なし

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【第505号 モリブデン及びその化合物】 モリブデン酸ナトリウム 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項 に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号、第3号別表第9)【31 モリブデン及びその化合物】 モリブデン酸ナトリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第3号、令和5年11月9日告示第304号) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第3号別表第9)【31 モリブデン及びその化合物】 モリブデン酸ナトリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)は、100%未満のものを除く。第1号 令別表第1に掲げる危険物 第2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 第3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であって皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第3号、令和5年11月9日告示第304号)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(法第2条第16項、平成22年10月15日中央環境審議会第9次答申・別表1)【243 モリブデン及びその化合物】
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【第46号 モリブデン及びその化合物】
水道法	水質基準(法第4条第2項、平成15年5月30日省令第101号)【36 ナトリウム及びその化合物】
労働基準法	年少者就業制限危険有害物(法第62条第2項、年少者則第8条)【第33号 鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗素、塩素、シアン化水素、アニリンその他これらに準ずる有害物】 ガス、蒸気又は粉じんを発散する場所における業務

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	RTK Phosphorylation Antibody Array G-Series I , for Human, RayBio, with Accessory (8 array slides)
コンポーネント名	Phosphatase Inhibitor Cocktail II
商品コード	RAY社 商品コード:AAH-PRTK-G1-8
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1587V04 (2025/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

健康有害性

急性毒性(経口) 区分3
 皮膚腐食性/刺激性 区分2
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(神経系、心臓、腎臓)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(歯、骨)、区分2(心臓、肝臓、腎臓、生殖器(男性))
 水生環境有害性 短期(急性) 区分3
 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

環境有害性

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険
 H301 飲み込むと有毒
 H315 皮膚刺激
 H318 重篤な眼の損傷
 H370 臓器の障害
 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
 H402 水生生物に有害

注意書き

安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 環境への放出を避けること。(P273)

応急措置

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)
 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)
 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
 口をすすぐこと。(P330)
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)
 施錠して保管すること。(P405)

保管

廃棄

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	フッ化ナトリウム
CAS番号	7681-49-4
濃度又は濃度範囲	0.1-1%以下
化学式	NaF
化審法官報公示番号	(1)-332
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、咽頭痛。皮膚：発赤。眼：発赤、痛み。経口摂取：腹痛、灼熱感、痙攣、し眠、咳、下痢、咽頭痛、嘔吐、意識喪失。
応急措置をする者の保護	救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	この物質により中毒を起こした場合は、特別の処置が必要である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素。 大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、散水。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
特有の消火方法	火災時に刺激性、腐食性、毒性のガスを発生するおそれがある。 消火活動は風上から行う。 水を噴霧して容器類を冷却する。
消火を行う者の保護	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。
環境に対する注意事項	周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	こぼれた物質をふた付容器内に掃き入れる。残留分を注意深く集め、安全な場所に移す。
二次災害の防止策	この物質は、水汚染物なので土壌汚染、もしくは排水溝及び排水系及び大量の水に流入することを防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

粉じんを発生させないようにする。
粉じん、煙、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。
裸火禁止。

接触回避

衛生対策

高温面との接触禁止。
環境への放出を避けること。
「10. 安定性及び反応性」を参照。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱後は眼と手をよく洗うこと。

保管

安全な保管条件

酸、食品や飼料から離しておく。
容器を密閉し、乾燥した換気の良い冷所に保管する。
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

未設定

許容濃度(産衛学会)

未設定

許容濃度(ACGIH)

TWA 2.5mg/m³, STEL – (as F)

設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。
作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の空気中濃度に応じた粒子用フィルター付マスクを着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

固体(結晶又は粉末)

色

白色

臭い

無臭

融点／凝固点

993℃

沸点又は初留点及び沸騰範囲

1700℃

可燃性

不燃性

爆発下限界及び上限界／可燃

データなし

限界

引火点

データなし

自然発火点

データなし

分解温度

加水分解(アルカリ性を示す)(水溶液)

pH

7.4

動粘性率

データなし

溶解度

水: 4.0g/100mL (20℃)。アルコールに不溶。

n-オクタノール／水分配係数 (log値)

-0.77

蒸気圧

5.43×10^{-26} mmHg (25℃) (換算値: 7.2×10^{-24} Pa (25℃))

密度及び／又は相対密度

2.78

相対ガス密度

データなし

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

強力な酸化剤と反応する。

化学的安定性

通常の取扱い条件下では安定である。

危険有害反応可能性	高温面や炎に触れると分解して、有毒で腐食性のヒュームを生成する。
避けるべき条件	酸と激しく反応し、フッ化水素を生成する。
混触危険物質	高温、混触危険物質との接触。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	強酸化剤。
その他	有毒で腐食性のフッ化水素のヒューム。

11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラットのLD50 = 31mgfluoride(F)/kg、52mgF/kg、54mgF/kg、85.5mgF/kg、101.3mgF/kg、126.3mgF/kg(ATSDR(2003))、32mgF/kg、51.6mgF/kg(IARC27(1982))の8件の報告がある。NaFの分子量41.99、F原子の分子量19.00よりフッ化ナトリウム量に換算すると、69mg/kg、110mg/kg、120mg/kg、189mg/kg、223.9mg/kg、279.1mg/kg、71mg/kg、114mg/kgとなり、いずれも区分3に該当する。したがって区分3とした。
経皮 吸入 皮膚腐食性／刺激性	データなし データなし ウサギの一次皮膚刺激性試験(EPAOPPTS870.2500)で、軽度の刺激性がみられたとの報告がある(EPA Pesticide(2007))。ラットの24時間適用の皮膚刺激性試験で、表在性の壊死、浮腫、炎症がみられたとする報告がある(ATSDR(2003))。よって、区分2とした。なお、本物質はEUCLP分類においてSkin.Irrit.2H315に分類されている(ECHACInventory Acc.May(2017))。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	EHC227(2002)のウサギの眼刺激性試験で、角膜上皮の欠損と、結膜の壊死がみられたとの報告(EHC227(2002))や、重度の刺激性がみられたとの報告(EPA Pesticide(2007))があることから、区分1とした。なお、本物質はEUCLP分類においてEye.Irrit.2H319に分類されている(ECHACInventory Acc.May(2017))。
呼吸器感作性 皮膚感作性	データなし データ不足のため分類できない。なお、EPA Pesticide(2007)には、ビューラー試験で陰性との報告があるが、詳細が不明なため採用しなかった。
生殖細胞変異原性	In vivoでは、マウスの小核試験で陽性、陰性の結果、ラットの小核試験で陰性、マウスの染色体異常試験で陽性、陰性の結果、マウス及びチャイニーズハムスターの姉妹染色分体交換試験で陰性、ラットの精巣細胞のDNA切断試験で陰性の報告がある(ATSDR(2003)、DFGOT(2015) Acc.May(2017)、EHC227(2002))。 in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試験で陽性、陰性の結果、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性、陰性の報告がある(ATSDR(2003)、DFGOT(2006) Acc.May(2017)、EHC227(2002)、NTPTR393(1990))。しかし、DFGOT(2006) Acc.May(2017)では、本物質はin vitroの10ug/mL以上で用量依存的な染色体異常を増加させたが、適切なIn vivo試験では認められなかった。また、生殖細胞変異原性の証拠はないとしている。
発がん性	以上より、陽性結果が認められるものの適切な結果ではなく、ガイダンスに従い分類できないとした。 ラット及びマウスに2年間飲水投与したNTPの発がん性試験では、雄ラットで骨肉腫の頻度の僅かな増加がみられ、発がん性の不確かな証拠とされたが、雌ラット及び雌雄マウスでは発がん性の証拠なしと結論された(NTPTR393(1990)、EU-RAR(2001))。また、ラット及びマウスに2年間混餌投与した発がん性試験ではラットでは陰性であったが、マウスでは高用量で骨腫の増加がみられたものの、レトロウイルスによる感染があり、骨腫の増加は決定的ではないとされている(EU-RAR(2001))。既存分類では、EPAが本物質に対しDに(EPA Pesticide(2007))、ACGIHがフッ化物に対しA4に(ACGIH 7th(2001))、IARCがフッ化物(inorganic used in drinkng water)に対しグループ3(IARC Suppl.7(1987))にそれぞれ分類している。

生殖毒性	以上、試験成績及び既存分類結果より、分類できないとした。 ラットの本物質の飲水投与による2世代試験、並びにラット又はウサギの飲水投与による発生毒性試験はいずれも無影響又は母動物毒性のある用量で分類根拠としない軽微な影響のみであった(EU-RAR(2001)、DFGOT(2015) Acc.May(2017)、ATSDR(2003))。 以上、本物質では経口経路で明らかな生殖発生毒性はみられておらず、データ不足で分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトでは本物質の誤飲又は自殺企図による経口摂取で、吐き気、嘔吐、腹部疼痛、下痢を起こし、一部の例では間代性痙攣と、恐らく嘔吐物の吸引による肺水腫が認められたという報告がある(ATSDR(2003))。本物質の錠剤200錠(16mgF/kg、フッ化ナトリウム換算量35.36mg/kg相当)を誤飲した3歳の小児が7時間後に死亡し、剖検の結果、出血性肺水腫、出血性胃炎、脳浮腫が認められたとの報告がある(ATSDR(2003))。また、自殺企図により、本物質を97%含有する殺虫剤粉末120gを経口摂取した男性が、約2時間後に筋強直、心室細動、食道狭窄症を示したとの報告がある(ATSDR(2003))。フッ素イオンは、血中カルシウムと結合して低カルシウム血症を起こすことにより、筋強直、心筋収縮能の低下を起こし、心血管虚脱を起こす可能性があるとの記述がある(ATSDR(2003))。 実験動物では本物質を含むフッ化物の経口投与の致死量は20～100mgF/kgの範囲であり、急性中毒症状として、流涎、流涙、嘔吐、下痢、筋細動、及び呼吸器、心臓、全身の機能低下が報告されている(EHC36(1984))。また、ラットにおいて本物質50mg/kgの単回経口投与により、多尿症と尿中への無機リン、カルシウム、マグネシウム、カリウム、ナトリウムの排泄量の増加が報告されている(EHC36(1984))。これらの用量は区分1に相当する。 以上の情報を総合すると、本物質は神経系、心臓及び腎臓を標的臓器とすると考えられる。また旧分類はATSDR(2003)の小児の誤飲による死亡例の剖検結果で肝臓に混濁性腫脹がみられたことを根拠として肝臓も標的臓器としていたが、症例1例のみの結果であり詳細も不明なことから採用しなかった。以上より区分1(神経系、心臓、腎臓)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトについては、本物質に関する情報はないが、ACGIHのフッ化物において、無機のフッ化物の職業ばく露によるフッ素沈着症に関連する骨の病変の報告がある(ACGIH 7th(2001))。 実験動物については、ラット、マウスの飲水投与による26週間反復経口投与毒性試験において、ラットでは区分2のガイダンス値の範囲内である100ppm(ガイダンス値換算:12.5mg/kg/day)で胃粘膜の過形成、300ppm(ガイダンス値換算:37.5mg/kg/day)で体重増加抑制、切歯のエナメル質の限局性変性、胃の潰瘍がみられ、マウスでは区分1のガイダンス値の範囲内である50ppm(ガイダンス値換算:10mg/kg/day)以上で骨の類骨増加、区分2のガイダンス値の範囲内である300ppm(ガイダンス値換算:60mg/kg/day)で、切歯のエナメル質の限局性変性、同群の早期死亡例で急性腎炎、肝臓の病変(多核巨細胞)、心筋の病変(変性、鈣質沈着)、精巣の病変(壊死、精細管変性、精細管の多核巨細胞)がみられ、ラット、マウスの飲水投与による103週間反復経口投与毒性試験において、ラットでは区分1の範囲内である25ppm(ガイダンス値換算:3.1mg/kg/day)以上で切歯の象牙質の形成異常、象牙芽細胞の変性、エナメル芽細胞の変性、区分2の範囲内である175ppm(ガイダンス値換算:21.9mg/kg/day)で骨硬化症、マウスでは区分2の範囲内である175ppm(ガイダンス値換算:35mg/kg/day)で歯の肉眼的異常(摩損、変色、斑点)、象牙質の形成異常がみられたとの報告がある(NTPTR393(1990))。マウスの14日間吸入毒性試験(4時間/日)で、区分1相当の10mg/m³(ガイダンス値換算:0.001mg/L)で肺の水腫の報告がある(ATSDR(2003))。この吸入のデータについてはばく露日数が少ないこと、情報が十分でないことから分類に用いなかった。 以上のうち、胃の変化については刺激性に基づく所見として分類に用いなかった。 したがって、区分1(歯、骨)、区分2(心臓、肝臓、腎臓、生殖器(男性))とした。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(ヨコエビ)96時間EC50(遊泳阻害) = 84.6mg/L[38.28mgF/L換算値](ECETOCT91(2003))であることから、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	対象物質は無機化合物であり、水中での挙動は不明であるが、対水溶解度が43,000mg/lであり、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖) = 8.2mg/L[3.7mgF/L換算値](NICNASPEC(2001))、EURAR(2001))、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC(速度法) = >464mg/L[210mgF/L換算値](環境省生態影響試験(2017))、魚類(メダカ)の28日間NOEC(初期生活段階試験) = >9.9mg/L[NaF](環境省生態影響試験(2017))であることから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1690
Proper Shipping Name	フッ化ナトリウム(固体)
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not applicable
航空規制情報	
UN No.	1690
Proper Shipping Name	フッ化ナトリウム(固体)
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	非該当
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1690
品名	フッ化ナトリウム(固体)
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1690
品名	フッ化ナトリウム(固体)
国連分類	6.1
副次危険	

等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	154

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(法第2条第2項別表第2第94号、指定令第2条第1項)【第85号の14 ふっ化ナトリウム及びこれを含有する製剤】 フッ化ナトリウム ふっ化ナトリウム6%以下を含有するものを除く。
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【第414号 ふっ化水素及びその水溶性塩】 フッ化ナトリウム 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項 に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号、第3号別表第9)【29 弗素及びその水溶性無機化合物】 フッ化ナトリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第3号、令和5年11月9日告示第304号) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第3号別表第9)【29 弗素及びその水溶性無機化合物】 フッ化ナトリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)は、100%未満のものを除く。第1号 令別表第1に掲げる危険物 第2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 第3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であって皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第3号、令和5年11月9日告示第304号) 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【フッ化ナトリウム】 フッ化ナトリウム 化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)・含有量が1重量%未満のものを除く。・特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(法第2条第16項、平成22年10月15日中央環境審議会第9次答申・別表1)【194 フッ化物】 水溶性無機化合物に限る。
水質汚濁防止法	有害物質(法第2条第2項第1号、施行令第2条)【第25号 ふっ素及びその化合物】
下水道法	水質基準(法第12条の2第1項、施行令第9条の4)【第26号 ふっ素及びその化合物】

水道法	水質基準(法第4条第2項、平成15年5月30日省令第101号)【12 フッ素及びその化合物】
航空法	毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】16 90 フッ化ナトリウム】
船舶安全法	毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1690 フッ化ナトリウム(固体)】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号 1、平成25年9月30日告示第316号)【弗素及びその無機化合物】 弗化水素酸を除く。
土壌汚染対策法	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)【第22号 ふっ素及びそ の化合物】

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	RTK Phosphorylation Antibody Array G-Series I , for Human, RayBio, with Accessory (8 array slides)
コンポーネント名	Phosphatase Inhibitor Cocktail II
商品コード	RAY社 商品コード:AAH-PRTK-G1-8
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0209V03 (2025/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2
	上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	H302 飲み込むと有害 H401 水生生物に毒性
注意書き	
安全対策	取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273)
応急措置	飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 口をすすぐこと。(P330)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	

3. 組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	オルトバナジン酸ナトリウム<o-バナジン酸ナトリウム>
CAS番号	13721-39-6
濃度又は濃度範囲	1-5%
化学式	Na3VO4
化審法官報公示番号	(1)-515
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置	
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合	汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	データなし
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消化剤、粉末消化剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	データなし
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 低地から離れ、風上に留まる。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
環境に対する注意事項	環境への放出を避けること。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止する。 眼や皮膚との接触、飲み込みを避けること。 ミスト、粉じん、ヒュームの吸入を避けること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 換気の良い冷所で容器を密閉して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、保護面を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	データなし
色	データなし
臭い	データなし
融点／凝固点	850～860℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に可溶。
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	データなし
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	データなし
その他	

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットLD50 = 330mg/kg(化学物質の環境リスク評価第11巻(2013))より、区分4とした。
経皮	データなし
吸入	データなし
皮膚腐食性／刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データなし
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データ不足のため、分類できない。なお、ヒトでの発がん性に関して、知見は得られなかった(化学物質の環境リスク評価第11巻(2013))との記述がある。
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	魚類(Gasterosteus aculeatus)による96時間LC50 = 3170ug/L(バナジウムとして)(化学物質の環境リスク評価第11巻(2013))であることから、区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	データなし

生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	3285
Proper Shipping Name	VANADIUM COMPOUND, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	
ICAO/IATAの規定に従う。	
UN No.	3285
Proper Shipping Name	VANADIUM COMPOUND, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3285
品名	バナジウム化合物(他に品名が明示されているものを除く。)
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	
航空法の規定に従う。	
国連番号	3285
品名	バナジウム化合物(他に品名が明示されているものを除く。)
国連分類	6.1
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	151

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【第363号 バナジウム化合物】 オルトバナジン酸ナトリウム<o-バナジン酸ナトリウム>
-----------------------	--

	含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項 に規定する再生資源
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(法第2条第16項、平成22年10月15日中央環境審議会第9次答申・別表1)【166 バナジウム及びその化合物】
水道法	水質基準(法第4条第2項、平成15年5月30日省令第101号)【36 ナトリウム及びその化合物】
航空法	毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】3285 バナジウム化合物(固体)】 他に品名が明示されているものを除く
船舶安全法	毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】3285 バナジウム化合物(固体)】 他に品名が明示されているものを除く
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1、平成25年9月30日告示第316号)【バナジウム及びその化合物】合金を含む。
16. その他の情報	
参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 化学物質総合情報提供システム(CHRIP) 環境省 化学物質の環境リスク評価第11巻
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	RTK Phosphorylation Antibody Array G-Series I , for Human, RayBio, with Accessory (8 array slides)
コンポーネント名	Protease Inhibitor Cocktail
商品コード	RAY社 商品コード:AAH-PRTK-G1-8
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0121V03 (2025/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2B 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(腎臓)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
H320 眼刺激
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き
安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
環境への放出を避けること。(P273)

応急措置

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)
施錠して保管すること。(P405)
内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

保管
廃棄他の危険有害性
重要な徴候及び想定される非常
事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
-------------	-----

化学名又は一般名	エチレンジアミン四酢酸<EDTA> <エデト酸>
CAS番号	60-00-4
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	C10H16N2O8
化審法官報公示番号	(2)-1263, (2)-1296
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳眼：発赤、痛み。この物質は眼を刺激する。経口摂取：腹痛、下痢。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、粉末消火薬剤、水噴霧泡消火薬剤、二酸化炭素。周辺の火災時：粉末消火薬剤。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	当該製品は分子中に窒素を含有しているため火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム（又はガス）を放出する。 当該製品は分子中に窒素を含有しているため燃焼ガスには、一酸化炭素などの他、窒素酸化物系のガスなどの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。
特有の消火方法	消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火を行う者の保護	適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 低地から離れ、風上に留まる。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
環境に対する注意事項	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出したものをすくいとり、又は掃き集めて非金属容器内などに回収する。粉じんが飛散しないようにして取除く。 粉末の場合は、電気掃除機（真空クリーナー）、ほうきなどを使用して回収する。 湿らせてもよい場合は、粉じんを避けるために湿らせてから掃き入れる。 残留分を注意深く集め、安全な場所に移す。 微粉末の場合は、機器類を防爆構造とし設備は静電気対策を実施する。 火花を発生しない安全な用具を使用する。

二次災害の防止策

全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 可燃性。火災時に刺激性あるいは有毒なフュームやガスを放出する。 空気中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。 裸火禁止。 粉じんの堆積を防ぐ。密閉系、粉じん防爆型電気及び照明設備。 粉じんの拡散と、吸入を避ける。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	強力な酸化剤、金属類、食品や飼料から離すこと。 換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。 窒素シールをして保管する。
安全な容器包装材料	鉄製の容器はさける。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
保護具	
呼吸用保護具	適切な個人の呼吸器用保護具(空气中濃度に応じた粒子用フィルター付マスク)を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体(結晶性粉末)
色	白色
臭い	データなし
融点／凝固点	220～240℃(分解)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	150℃(分解)
可燃性	不燃性
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	> 100℃
自然発火点	350℃
分解温度	220～245℃
pH	ca. 2.5 at 10g/L and 23℃
動粘性率	データなし
溶解度	水:0.2g(100ml, 22℃)。5%以上の無機酸に可溶、エタノールに不溶、エーテルに不溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = -3.34、-5.01
蒸気圧	1.5×10^{-12} mmHg(25℃)
密度及び／又は相対密度	0.86(水 = 1)

相対ガス密度
粒子特性

データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 空気中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。強力な酸化剤と反応する。ある種の金属や、ゴムを侵す。

化学的安定性 加熱すると分解し、有毒なフューム（窒素酸化物）を生じる。

危険有害反応可能性 粉末や顆粒状で空気と混合すると、粉じん爆発の可能性がある。

避けるべき条件 強力な酸化剤、金属類、食品や飼料から離すこと。

混触危険物質 強酸化剤、強塩基、銅、銅の合金、ニッケル。

使用、保管、加熱の結果生じる 窒素酸化物。

危険有害な分解生成物

その他

11. 有害性情報

急性毒性

経口 ラットのLD50 = >2000mg/kg (EU-RAR49 (2004))、2580、4500mg/kg (以上、NITE初期リスク評価書Ver.1.1,14 (2007))に基づき、JIS分類基準の区分外 (国連分類基準の区分5)とした。

経皮

吸入 (粉じん、ミスト) データなし
データ不足で分類できない。なお、20及び80℃における微粉末飽和状態で8時間吸入で死亡例なし (NITE初期リスク評価書Ver.1.1,14 (2007))との報告がある。

皮膚腐食性／刺激性 ウサギのドレイズ試験で刺激性なしとの報告 (NITE初期リスク評価書Ver.1.1,14 (2007))、及び別の試験ではウサギ1匹を用い、耳介に20時間適用し24時間後の観察で軽度の刺激性 (mildirritating) との報告 (EU-RAR49 (2004))に基づき、区分外とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 ウサギの眼に50mgを適用した試験で、強い刺激、軽度の浮腫、強い角膜混濁がみられたが、8日後に症状は消失したとの記述 (EU-RAR49 (2004))に基づき、区分2Bとした。

呼吸器感作性

皮膚感作性 データなし
データなし。なお、本物質の二ナトリウム塩について、モルモットのマキシマイゼーション試験 (OECD TG 406)において、24時間後の一回目の惹起で30% (3/10)、7日後の二回目の惹起で10% (1/10)の陽性率を示し (EU-RAR49 (2004))、別のモルモットのマキシマイゼーション試験では感作性なしと報告されている (NITE初期リスク評価書Ver.1.1,14 (2007))。

生殖細胞変異原性 本物質の二ナトリウム塩を用いたIn vivo試験として、マウス飲水投与による優性致死試験 (生殖細胞In vivo経世代変異原性試験)、マウス腹腔内投与による精原細胞を用いた染色体異常試験 (生殖細胞In vivo変異原性試験)、マウス経口投与及び腹腔内投与による骨髓を用いた小核試験 (体細胞In vivo変異原性試験)で、いずれも陰性結果が得られている (全て、EU-RAR49 (2004)) ことに基づき区分外とした。
また、in vitro試験では、エームス試験で陰性、マウスリンフォーマ試験で陽性、本物質の三ナトリウム塩を用いたエームス試験とマウスリンフォーマ試験で陰性の結果がある (EU-RAR49 (2004)、安衛法変異原性データ集補遺2版 (2000))。なお、本物質によるマウスの骨髓細胞及び脾臓細胞を用いた染色体異常試験 (体細胞In vivo変異原性試験)で陽性 (NITE初期リスク評価書Ver.1.1,14 (2007))の報告があるが、この試験については投与経路や用量等の試験の詳細が不明又は結果の再現性に疑問があるとの専門家の判断により分類の根拠としなかった。

発がん性 データなし。なお、本物質の三ナトリウム塩を用いたラット及びマウスによる103週間混餌投与試験でラット、マウスのいずれも投与に関連する腫瘍の発生はなかったが、最大耐量までの用量の試験ではなかったとの記述 (EU-RAR49 (2004))がある。

生殖毒性	ラットの妊娠7-14日に強制経口投与により親動物で死亡、下痢、行動抑制等の影響がみられた用量で、仔に対しては影響なかった(NITE初期リスク評価書Ver.1.1,14(2007))との報告の一方、親動物の一般毒性について記載はないが、ラットの妊娠6日以降に混餌投与した試験で、仔に口蓋裂、脳と眼の欠損、及び骨格異常が生じた(Teratogenic 12th(2007))と報告され、さらに妊娠ラットに腹腔内又は筋肉内投与した場合にも仔に奇形の発生が報告されている(NITE初期リスク評価書Ver.1.1,14(2007)、JECFA796(1993))ことから、区分2とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし。なお、関連物質のヒトへの影響として、鉛中毒解毒剤としてEDTA二ナトリウム塩(Na ₂ EDTA)を静脈内投与した場合の急性的症状としては手と口の周辺に現れる、しびれとヒリヒリ感が報告されている(NITE初期リスク評価書Ver.1.1,14(2007))。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトに対する影響として、EDTA及びその塩(ナトリウム、カルシウム二ナトリウム)を長期にわたり多量経口摂取した場合、腎臓尿細管障害がみられるとの記述(NITE初期リスク評価書Ver.1.1,14(2007))から、区分1(腎臓)とした。なお、関連物質のCaNa ₂ EDTA製剤は鉛中毒の解毒剤として市販され、副作用情報において錠剤では長期投与により尿細管障害、点滴注射剤では一過性蛋白尿、長期投与により尿細管障害の記載があり、その他の注意事項として、急速、大量投与の結果、腎毒性により死亡等の重大な結果を招くことがあるとされている(環境省リスク評価第3巻(2004))。
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ブルーギル)の96時間LC50 = 41mg/L(EU-RAR,2005他)から、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がないが(4週間でのBODによる分解度:0%(既存点検(1994)))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC = 5.5mg/L(環境省生態影響試験(2002)他)であることから、区分外となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく(4週間でのBODによる分解度:0%(既存点検(1994)))、魚類(ブルーギル)の96時間LC50 = 41mg/L(EU-RAR(2005)他)であることから、区分3となる。 以上の結果を比較し、区分3とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	3077
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
Class	9
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable

航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	3077
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
Class	9
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3077
品名	環境有害物質(固体)
国連分類	9
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び	非該当
IBCコードによるばら積み輸送	
される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3077
品名	環境有害物質(固体)
国連分類	9
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	171

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【第80号 エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩】 エチレンジアミン四酢酸<EDTA><エデト酸> 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項 に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)【274 エチレンジアミン四酢酸】 エチレンジアミン四酢酸<EDTA><エデト酸> 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第3号、令和5年11月9日告示第304号) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)【274 エチレンジアミン四酢酸】 エチレンジアミン四酢酸<EDTA><エデト酸> 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。第1号 令別表第1に掲げる危険物 第2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 第3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であって皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第3号、安衛則第30条、令和5年11月9日告示第304号)

化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項、平成23年4月1日告示第7号)【36 エチレンジアミン四酢酸】
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(法第2条第16項、平成22年10月15日中央環境審議会第9次答申・別表1)【28 エチレンジアミン四酢酸】
航空法	有害性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号】3077 環境有害物質(固体)】
船舶安全法	有害性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】3077 環境有害物質(固体)】

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 職場のあんぜんサイト GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	RTK Phosphorylation Antibody Array G-Series I , for Human, RayBio, with Accessory (8 array slides)
コンポーネント名	2X Cell Lysis Buffer Concentrate
商品コード	RAY社 商品コード:AAH-PRTK-G1-8
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0132V03 (2025/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2A
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	H319 強い眼刺激 H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性
注意書き	
安全対策	取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 漏出物を回収すること。(P391)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	
3. 組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル
CAS番号	9002-93-1
濃度又は濃度範囲	1%以上
化学式	
化審法官報公示番号	(7)-172
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし
以下、該当する単一成分のSDSを記載する。	

4. 応急措置	
吸入した場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
眼に入った場合	水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 データなし
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	加熱されると分解し、腐食性又は毒性の煙霧を発生するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	密閉された場所に立入る前に換気する。全ての着火源を取除く。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	適切な保護眼鏡、保護面を着用すること。 眼に入れないこと。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	酸化剤から離して保管する。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体(粘ちょう性)
色	淡黄色
臭い	データなし
融点／凝固点	-4℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	120℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	251℃(密閉式)
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	7～9(5%aq soln)
動粘性率	データなし
溶解度	水、アルコール、アセトンに混和。ベンゼン、トルエンに可溶。石油エーテルに不溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	4.86
蒸気圧	0.000003mmHg(25℃)
密度及び／又は相対密度	1.0595(25℃、4℃)
相対ガス密度	20.8(空気 = 1)(エチレンオキシドの付加モル数9の場合)
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	データなし
その他	

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	データなし
経皮	データなし
吸入(蒸気)	データなし
吸入(粉じん、ミスト)	データなし
皮膚腐食性／刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの眼に試験物質の10%液を0.1mL適用した試験(OECDTG405)において、刺激性(角膜混濁、虹彩炎、結膜の発赤と浮腫)が認められたが、症状は全て適用後7～21日にほぼ回復し、MMAS(AOIに相当) = 68.7であった(ECETOCT48(2)(1998))ことに基づき、区分2Aとした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ブルーギル)の96時間LC50 = 3mg/L(ECETOC TR91(2003))から区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急性毒性区分2であり、急速分解性がない(BIOWIN)ことから区分2とした。

生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	3082
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.
Class	9
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	
UN No.	3082
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.
Class	9
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3082
品名	環境有害物質(液体)
国連分類	9
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送	非該当
される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3082
品名	環境有害物質(液体)
国連分類	9
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	171

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【第461号 ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル】 ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル
-----------------------	---

アルキル基の炭素数が8のものに限る。・含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項 に規定する再生資源

消防法	第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【5 第三石油類水溶性液体】
航空法	有害性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】3082 環境有害物質(液体)】
船舶安全法	有害性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】3082 環境有害物質(液体)】

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。